

- 1月9日終了週の米新規失業保険申請件数は季節調整済みで96万5千件と、市場予想の78万9千件を大幅に上回り、4ヵ月半ぶりの高水準。季節調整前では、約5ヵ月半ぶりに100万件を超えた。
- 2020年12月の米雇用統計では、失業者が5月以降で初めて増加、このうち、約3分の1を長期失業者が占めるなど、足もとでは雇用悪化の様子がうかがえ、今後の動向に注意が必要と思われる。

季節調整前では約5ヵ月半ぶりに100万件超え

14日に発表された1月9日終了週の新規失業保険申請件数は季節調整済みで96万5千件と、市場予想の78万9千件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を大幅に上回り、2020年8月22日終了週以来、4ヵ月半ぶりの高水準となりました。前週からの増加幅は18万1千件と、同年4月以降で最大でした。

季節調整前では115万1千件と、同年7月25日終了週以来、約5ヵ月半ぶりに100万件を超えました。州別では、イリノイとフロリダが前週から5万件以上増加したほか、カンザスとカリフォルニアは2万件以上増加するなど大方の州で増加がみられました。

このほか、1月2日終了週の失業保険継続受給者数は527万1千件と、市場予想の500万件を大幅に上回り、5週間ぶりに増加しました。

新規失業保険申請件数については、米労働省が8月29日終了週分より季節調整方法を変更したことから、前週との直接的な比較はできないものの、昨年末までのおよそ4ヵ月にわたって70～80万件台が続いた後、今回の急増となりました。失業保険継続受給者数については、悪化の兆しがみられます。

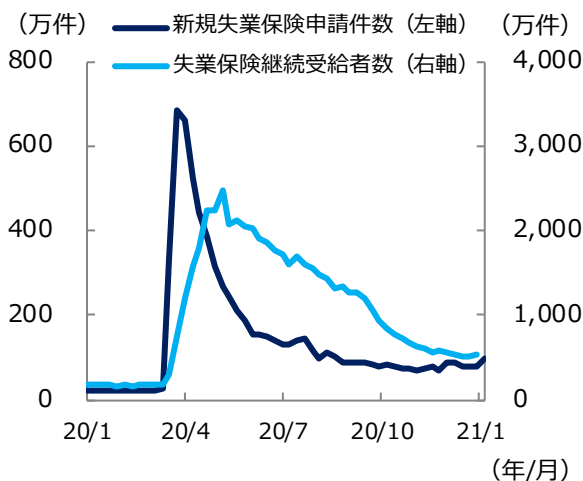
米失業者の約3分の1を長期失業者が占める

8日に発表された2020年12月の米雇用統計で、非農業部門雇用者数は前月比14万人減と、同5万人増との市場予想に反して8ヵ月ぶりに減少しました。

また、失業者は1,073万6千人と、2020年5月以降で初めて増加、このうち、27週間以上にわたって失業中の長期失業者の数は395万6千人と、2013年11月以来、約7年ぶりの高水準を記録しました。失業者の約3分の1を長期失業者が占めることとなります。

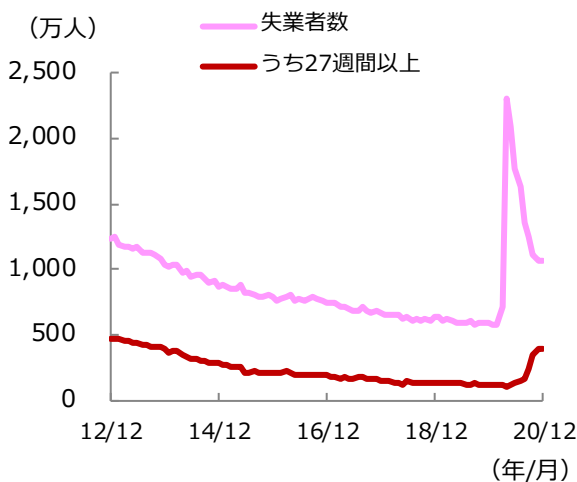
こうしたことに加え、失業保険関連や給付指標の動きをみる限り、足もとでは雇用悪化の様子がうかがえ、今後の動向に注意が必要と思われる。

米失業保険関連指標の推移



※期間：2020年1月4日～2021年1月9日（週次）
失業保険継続受給者数は2021年1月2日まで
季節調整済み

米失業者数の推移



※期間：2012年12月～2020年12月（月次）
季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。